

## エネルギーミックスの実現に向けた火力発電の高効率化のための取組について

平成27年7月  
資源エネルギー庁

### 1. 省エネ法の規制強化

省エネ法の規制強化により火力発電の高効率化を促進すべく、総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会の下に、「火力発電に係る判断基準ワーキンググループ」を設置して検討を進め、その結果を踏まえて、できるだけ早期に所要の措置を講じる。

### 2. 技術開発の推進

火力発電の高効率化のためには、石炭火力では A-USC、IGCC や IGFC、LNG 火力では超高温ガスタービンなど、各分野における次世代技術の早期実用化が不可欠。また、2030 年度以降を見据えて進める取組として、CO<sub>2</sub> の回収、貯留・利用に関する技術の開発・利用の推進も重要な課題。

そのため、産学官の有識者からなる「次世代火力発電の早期実現に向けた協議会」(次世代火力発電協議会)を設置。次世代火力発電の関連技術につき、早期に技術確立し、実用化するための方策を議論し、技術開発のロードマップを策定。官民一体となり技術開発を加速化する。

### 3. 電力業界の自主的枠組み

エネルギー政策の検討も踏まえた国の地球温暖化対策の目標・計画の策定と併せ、早期に地球温暖化対策に係る電力業界全体の自主的枠組みを要請。本日、電力業界(電気事業連合会及び新電力有志23社)が「電気事業における低炭素社会実行計画」を策定、発表。